

入札公告をご覧いただく前に (公告概要のお知らせ)

この度公告する武蔵改築用地補償支援業務の主な内容は、以下のとおりです。(入札公告本文は、このお知らせの後段に記載しております。)

一. 業務内容等について

- ①業務名 武蔵改築用地補償支援業務
- ②履行期間 平成24年4月9日～平成25年3月31日
- ③業務内容 本業務は、武蔵水路改築事業に伴う補償業務に係る協議等に必要な資料作成等を実施し、特にCAD、GISを用いたデータの作成・管理を行う業務である。

二. 競争に参加するための資格について

- ①水資源機構の競争参加資格
測量・建設コンサルタント等「補償関係コンサルタント業務」
- ②地域要件(本店・支店・営業所の所在地)
競争参加のための要件としていません。
- ③企業の履行実績
競争参加のための要件としていません。
- ④管理責任者の競争参加資格
管理責任者は、補償に関する業務について3年以上の指導監督の実務経験を有する事などが要件となります。
- ⑤その他 欠格要件に該当しないこと。
※詳細は入札公告・入札説明書をご確認ください。

三. 入札・開札までのスケジュールについて

- ①入札説明書、仕様書等の配布期間
平成24年1月13日(金)～平成24年2月13日(月)
- ②競争参加資格申請書(及び資料)の提出期限
平成24年2月13日(月)
- ③入札書提出期間
郵便の場合:平成24年3月7日(水)～平成24年3月13日(火)
持参の場合:平成24年3月12日(月)～開札の日時まで
- ④開札
平成24年3月14日(水)15時00分
(入札に参加される場合は、当日開札に立ち会うことができます。)

四. その他

本件に関し、入札説明書等の交付を希望される方は、FAX送信票(様式自由)に「業務名及び入札説明書等交付希望」の旨を記載いただき、下記までFAXにてご請求ください。併せて本広告にご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

本件に関する問い合わせ先
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所 経理課 林
TEL: 048-557-1501
FAX: 048-557-1506

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月13日

独立行政法人水資源機構分任契約職
利根導水総合事業所長 伊藤 保裕

1. 業務概要

- (1) 業務名 武蔵改築用地補償支援業務
- (2) 業務場所 埼玉県鴻巣市大芦827番地
独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所
武蔵水路改築建設所 ほか
- (3) 業務内容 本業務は、武蔵水路改築事業に伴う補償業務に係る協議等に必要
な資料作成等を実施し、特にCAD、GISを用いたデータ作成・管理を
行うものである。
用地補償に関する業務 一式
- (4) 履行期間 平成24年4月9日から平成25年3月31日まで
- (5) その他 本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決
定する総合評価落札方式の試行業務である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 独立行政法人水資源機構（平成15年9月30日までにあつては水資源開発公団。以下「当機構」という。）が発注した業務のうち、本入札公告の日から過去2年以内に元請けとして完成・引渡し完了した業務の請負契約において、次のいずれかに該当したと認められる者
 - 1) 契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にした者
 - 2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 4) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者
 - 5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - 6) 1)から5)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る当機構の認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者
 - ④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
 - ⑤ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
- (2) 開札の時に、当機構における一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「補償関係コンサルタント業務」の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていること。）。
なお、本入札公告の日に当該資格の認定を受けていない者も4(3)により一般競争参加資格確認申請書（添付する一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。））

- を含み、以下「申請書」という。)を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (3) 入札説明書に掲げる基準を満たす管理責任者(以下「配置予定管理責任者」という。)を本業務に配置できること。また、補償技術者(以下「配置予定補償技術者」という。)を本業務に配置できること。
 - (4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
 - (5) 平成21年及び平成22年の2年間に元請けとして完成・引渡しが完了した当機構発注業務を請け負った場合は、用地補償業務における成績評定点の年平均が2年連続で65点未満でないこと、同様に測量等業務における成績評定点の年平均が2年連続で60点未満でないこと。
 - (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - (7) 警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行業務であり、以下の方法により落札者を決定する。

- (1) 評価項目
 - ① 配置予定管理責任者の技術力
 - ② 配置予定補償技術者の技術力
 - ③ 専門技術力
- (2) 総合評価の方法
評価は、下記①及び②により得られた技術点と価格点の合計値(評価値)による。
 - ① 技術点は、上記(1)の①から③について評価項目毎に評価を行い、その合計点とする。なお、技術点の最高点は、30点とする。
 - ② 価格点の算定は以下のとおりとする。
価格点=価格点の配分×(1-入札価格/予定価格)
なお、価格点の配分は30点とする。
- (3) 落札者の決定
有効な入札をした者のうち、予定価格の制限の範囲内で、(2)の評価値が最も高いものをもって入札をした者を落札者とする。評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も高い評価値となる入札をした者を落札者とするところがある。

4. 入札手続等

- (1) 担当部署
〒361-0004 埼玉県行田市大字須加字船川4369番地
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所 経理課 林
電話048-557-1501 FAX048-557-1506
- (2) 入札説明書の交付期間等
 - ① 交付方法: 別途指定するホームページからのダウンロードによる。
なお、ホームページのアドレス等については、(1)まで問い合わせる。
 - ② 交付期間: 平成24年1月13日(金)から平成24年2月13日(月)まで
 - ③ 交付費用: 交付費用は無料とする。
- (3) 申請書の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出方法: 提出場所への持参又は郵送等(一般書留、簡易書留、その他の配達記録が残る方法(宅配便を含む。)に限る。)により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
 - ② 提出期間: 平成24年1月13日(金)から平成24年2月13日(月)まで。
ただし、持参する場合は、上記期間のうち「行政機関の休日に関する法

律」(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く毎日9時00分から16時00分まで(12時10分から13時00分を除く。)

- ③ 提出場所：(1)に同じ
- (4) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所
 - ① 提出方法：入札書は持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他の配達記録が残る方法に限る。)により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
 - ② 提出期間：持参による場合は、平成24年3月12日(月)から開札の日時まで
郵送による場合は、平成24年3月7日(水)から平成24年3月13日(火)までに(1)に到着した入札書に限り有効とする。
 - ③ 提出先：(1)に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑤の開札場所。
 - ④ 開札日時：平成24年3月14日(水) 15時00分
 - ⑤ 開札場所：独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所 入札(見積)会場
- (5) 入札執行回数
入札執行回数は、1回とする。

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 申請書の内容のヒアリング ヒアリングを実施する。詳細は入札説明書による。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。
- (7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<http://www.water.go.jp/honsya/keiyaku/index.himl>による。
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 本入札に係わる落札及び契約締結は、本業務に係る平成24年度本予算が成立していない場合等の事由により、中止又は延期することがある。